

# 営繕とうほく

vol.129  
2013. 12

発行  
東北地方整備局  
営繕部  
盛岡営繕事務所



晩秋の榴ヶ岡公園から望む仙台第4合同庁舎

## CONTENTS

- 営繕工事安全施工推進大会を開催しました・・・・・・・・・・ 2
- 巡回パネル展の開催のご紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 保全ニュースとうほく・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～6
  - ・保全業務支援システムのデータの扱いについて
- 防災アシスト情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7～10
  - ・東日本大震災 官庁施設被災状況に関するアンケート調査結果 その2

平成25年度

## 営繕工事安全施工推進大会を開催しました

営繕工事安全施工推進大会は、営繕工事の施工に係る事故・災害の発生を未然に防止するため、各工事現場の安全管理担当者にお集まりいただき、安全意識の高揚を図ることを目的に毎年開催されています。

### 保全指導・監督室 営繕工事安全施工推進大会 H25. 11. 13

保全指導・監督室長の挨拶があり、安全管理と事故防止に積極的に取り組まれるようお話しがありました。

次に、優良企業（現場代理人）保全指導・監督室長表彰が行われました。受賞者は次のとおりです。

- ◆仙台法務総合庁舎(11)復旧外1件工事  
（株）植木組東北支店 現場代理人 貝瀬正樹 氏

このあと、受賞者による安全施工事例の発表が行われました。また、今回は下記の方に安全講話を頂き、改めて安全管理の大切さを確認しました。

- 宮城労働局労働基準部健康安全課  
課長補佐 昆野良久 氏

### 盛岡営繕事務所 営繕工事安全施工推進大会 H25. 11. 20

盛岡営繕事務所長の挨拶に続き、優良企業（現場代理人）事務所長表彰が行われました。受賞者は次のとおりです。

- ◆八戸港湾合同庁舎(11)建築その他復旧工事  
穂積建設工業(株) 現場代理人 古戸利美 氏

このあと、今回の受賞者と10月30日に行われた東北地方整備局長表彰（優良企業（現場代理人）表彰）を受賞された菱和建设(株)現場代理人 菅原龍介 氏（盛岡地方合同庁舎(12)建築その他改修工事）による安全施工事例発表が行われました。

また、今回は下記の方に安全講話を頂き、改めて安全管理の大切さを確認しました。

- 岩手労働局労働基準部健康安全課  
課長 安倍 賢 氏



優良企業（現場代理人）室長表彰



宮城労働局昆野氏による講話



優良企業（現場代理人）所長表彰



岩手労働局安倍氏による講話

# 巡回パネル展 開催のご紹介

～岩手県庁・福島県庁・仙台市役所で開催～

公共建築、公共機関の役割について、県民・市民の方々に広く知っていただくため、今年度の取り組みとして、東日本大震災の際の対応状況や復旧状況等のパネル展示を岩手県庁、福島県庁及び仙台市役所において開催しました。

展示パネルのテーマは「東日本大震災の対応と復旧・復興に向けて」と題して、岩手県、福島県、仙台市、東北地方整備局で実施している公共建築物の復旧、復興工事の紹介や国の建物で津波避難ビルとして避難者を受け入れた状況、免震改修の実施例、津波防災対策に関する紹介などのパネルを、11月11日から11月29日までの3週間をかけて各県庁と市役所庁舎にて1週間ずつの展示期間で巡回しました。

各会場とも、庁舎ロビーやホールなどよく目につく場所を用意していただき、多くの方に見ていただいたものと思います。

岩手県庁 地下1階ロビー

開催期間：平成25年11月11日～15日



仙台市役所 1階ロビー

開催期間：平成25年11月18日～22日



福島県庁西庁舎 2階県民ホール

開催期間：平成25年11月25日～29日





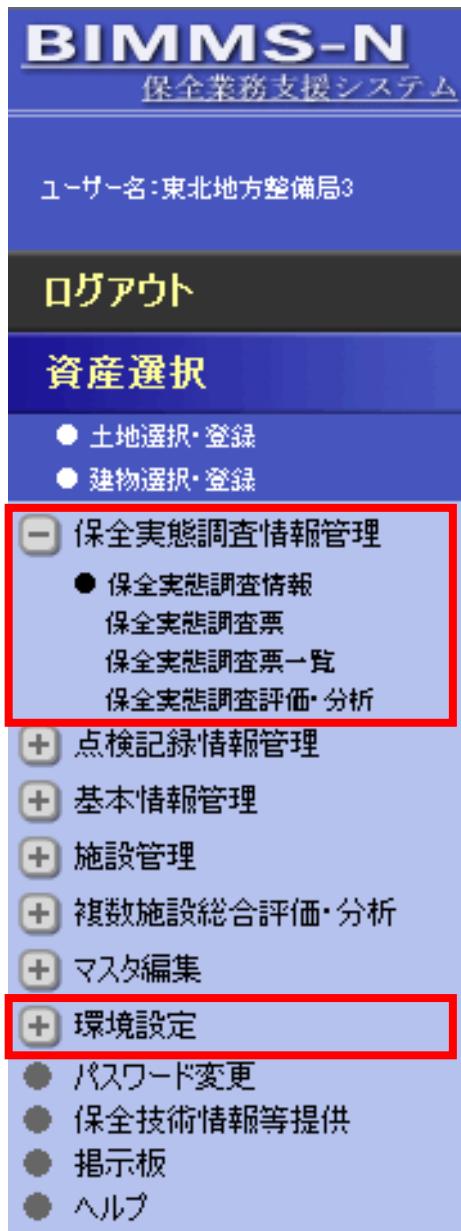
# 保全ニュースとうほく

## ～ 保全業務支援システムのデータの扱いについて ～

保全実態調査をはじめ簡易中長期保全計画作成など、保全業務にご活用いただいている「保全業務支援システム（BIMMS-N）」は、平成26年度から新たなシステムにより運用される予定になっています。

保全実態調査入力説明会や保全連絡会議でもお知らせしておりますが、一部のデータについては新システムに移行されないため、施設管理等に必要なデータについては各施設保全担当者様による出力や保存等の作業が必要となります。

### BIMMS-Nメニュー画面



出力等の作業期間が今年度末までとなっていることから、再度、皆様にお知らせいたします。

### 新システムへ移行するデータ

(左図赤枠)

**保全実態調査に係るデータは、国土交通省がデータ移行及び出力・管理等を行います。**

#### ○平成25年度保全実態調査で

##### 入力して頂いたデータ

- ・ 国土交通省で新たなシステムに移行します。
- ・ ただし、新たなシステムに無い調査項目のデータは除きます。

#### ○平成25年度以前の保全実態調査票及び

##### 保全実態調査評価・分析

- ・ 国土交通省がCSV形式で出力・管理します。
- ・ ご希望に応じて、データを提供いたします。  
(提供開始時期は未定です)
- ・ 提供したデータは、エクセル等を使用して参照が可能です。

#### ○環境設定

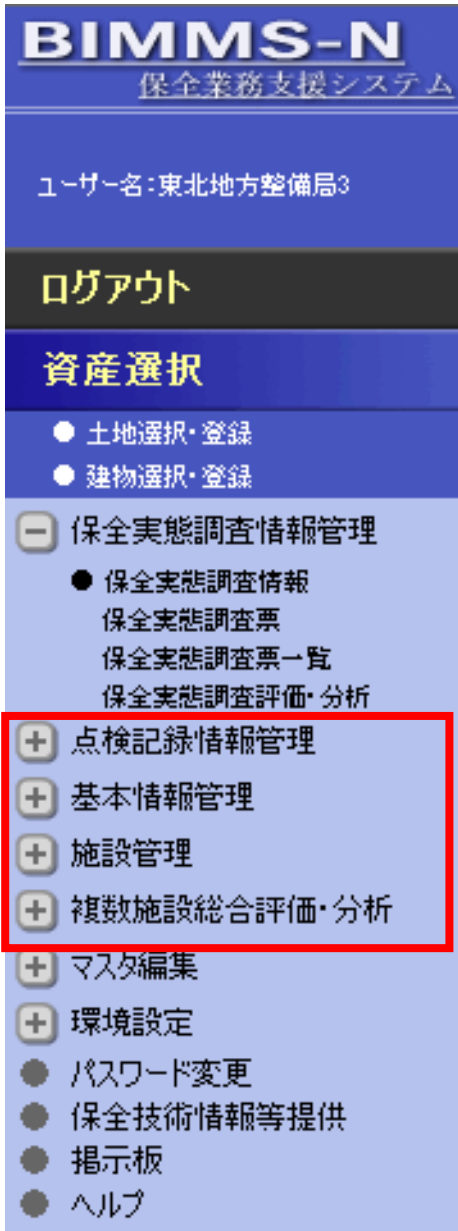
##### (ユーザーID及び資産グループの設定)

- ・ 国土交通省で新たなシステムに移行します。
- ・ 平成25年11月15日時点の設定情報を国土交通省が現行のBIMMS-Nから抽出するため、それ以降は、設定情報を変更しないようお願いします。

保全業務支援システムで下記の機能をご利用の場合は、

**ご注意ください！**

## BIMMS-Nメニュー画面



### 新システムへ移行しないデータ

(左図赤枠)

下記のデータは、次期システムに移行しませんので、必要に応じて各施設保全担当者等によるデータの出力・管理等が必要となります。

#### 点検記録情報管理

- 点検記録情報

#### 基本情報管理

- 土地情報
- 建物情報

#### 建物基本情報

#### 登記情報

#### 工事履歴

#### 建物診断

#### 簡易中長期保全計画

#### 施設管理

- 日常管理
- 機器・部材・備品管理
- 保全計画管理
- 依頼・クレーム管理
- エネルギー管理・維持管理運営費
- メンテナンス計画
- 報告書・帳票

#### 複数施設総合評価・分析

#### 電子書庫・写真

- ・ 出力したデータは、エクセル等を使用して引き続き利用が可能です。

なお、現行システムからの出力は、平成26年3月31日までお願いいたします。

それ以降は、現行システムにアクセスできませんのでご注意ください。

(アクセスが集中する可能性がありますので、早めの対応をお願いします。)



## 官庁施設被災状況に関するアンケート調査結果 その2

## ■はじめに

前号 128 号に引き続き、アンケート調査の結果を、紹介させていただきます。

## 設問 3 地震発生直後の一時退避、緊急点検について

## 3-3 今回の大震災時に、緊急点検に必要な道具類は準備していましたか。

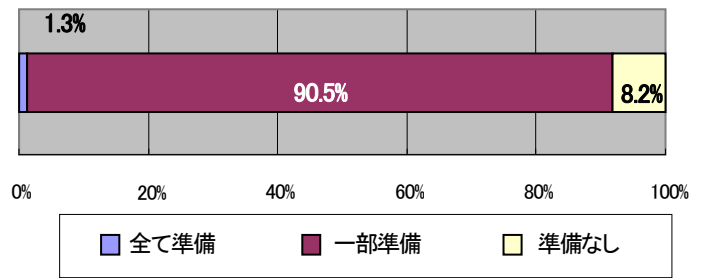
■ 緊急点検に必要な道具類の準備状況は、「全て準備していた」が 1.3%(3 施設)であり、「一部準備していた」が 90.5%(209 施設)でとなっている。「全く準備していなかった」施設は、8.2%(19 施設)となっている。【図 10】

■ 道具類の状況は、「懐中電灯」は 207 施設が準備されていた。また、「ヘルメット」は、158 施設が準備されていた。

「ヘルメットと懐中電灯」の両方を準備していた施設は 73 施設であり、次に多かったのは「ヘルメット、懐中電灯、セーフティコーン及びコーンバー」を準備していた 43 施設となっている。

■ その後の道具の準備状況は、「その後、少しずつではあるが道具を準備」が 75 施設、「検討中である」が 70 施設となっている。また、震災後、不足している道具等を全てそろえた施設は、7 施設となっている。

【図 10】緊急点検時に必要となる主な道具の準備状況 231 施設



主な道具類: ①ヘルメット ② 懐中電灯 ③ セーフティコーン ④ コーンバー  
⑤ 標識ロープ ⑥ 下げ振り ⑦ ビー玉

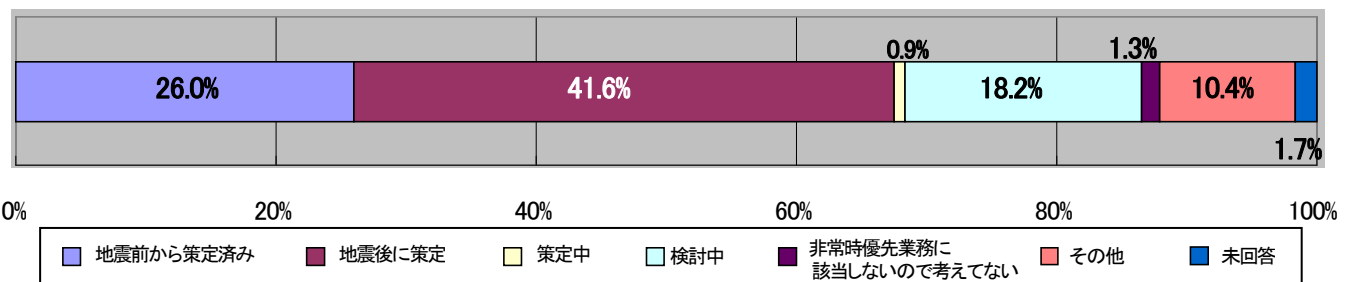
## 【留意点】

点検には、身を守る道具としてヘルメット及び夜間・暗がりの道具として懐中電灯が必要です。また、発災後の点検で、危険な被災箇所(落下の危険・陥没等)を発見した時には、施設管理者は「立入禁止」の標示等を行い職員等に知らせることが必要になります。コーン、コーンバー、ロープ等を使用し危険箇所を周知させる必要があります。これらの道具は非常時には早急に入手できない場合があります。緊急点検に必要な道具は、あらかじめ準備しておくことが大切です。

## 3-4 業務継続計画(BCP)の策定状況について教えてください。

■ 231 施設での業務継続計画(BCP)の策定状況については、「地震前から策定済み」の施設は 26.0%(60 施設)あった「地震後に策定した」が 41.6%(96 施設)となっている。また、現在「検討中」は 18.2%(42 施設)となっている。「その他」の回答としては「業務継続計画(BCP)の策定については知りませんでした」「計画自体を認識していない」「BCP を知らない」の回答も多くあった。【図 11】

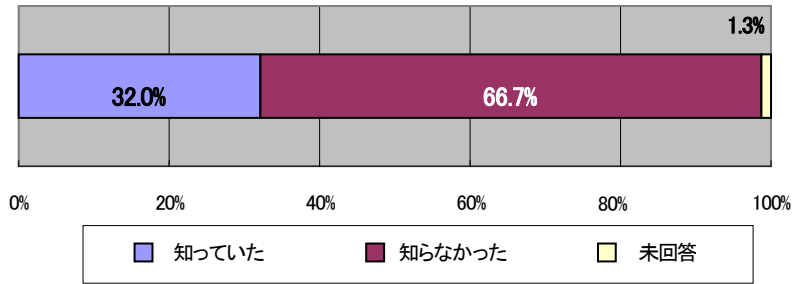
【図 11】業務継続計画(BCP)の策定状況について教えてください 231 施設



### 3-5 「業務継続のための官庁施設の機能確保に関する指針」を知っていましたか。

■ 「知っていた」が32.0%(74施設)となっており、「知らなかった」が66.7%(154施設)となっている。【図12】

【図12】「業務継続のための官庁施設の機能確保に関する指針」を知っていましたか



#### 【留意点】

指針は、業務継続計画(BCP)を作成するときの参考資料として、国土交通省官庁営繕部が研究会を設置し定めたものです。施設管理者(庁舎の維持、管理、運営に係る業務に主体的に携わっている各省庁の職員又は組織)が、発災時に業務継続のための官庁施設に求められる機能を定め、その機能を確保するための具体的な手法を示しています。

URL : <http://www.mlit.go.jp/gobuild/sesaku/bcp/bcp.htm>

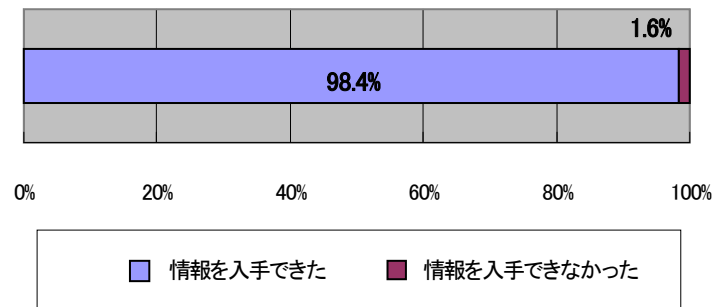
## 設問 4 地震発生直後の情報の入手について

### 4-1 地震直後、当日の災害の情報はどのような手段で収集をしましたか。

■ 停電した施設での情報入手の状況は、「情報を入手できた」が98.4%(187施設)であり、「情報を入手できなかった」が1.6%(3施設)となっている。

【図13】

【図13】停電した施設での情報入手の状況について 190施設



■ 情報を入手できた要因は、「乾電池等の使える充電可能な受信機が活用できた」が、126施設となっており、「自家発電の稼働による」ものが40施設となっている。「情報の入手ができなかった」施設は3施設あり、その理由は、「ラジオ等の情報を入手できる道具がなかった」施設が、2施設であり、「情報を入手できる道具はあったが、まったく受信ができなかった」が1施設となっている。

■ 情報の入手の主な道具としては、「ラジオ」が最も多く156施設となっており、次に「一般携帯電話(ワンセグ含む)」の使用が120施設となっている。複数回答での主なものは、「ラジオと一般携帯電話(ワンセグ)とを使用した」施設は58施設であり、「ラジオと一般携帯電話(ワンセグ)と車のカーナビ機能を使用した」施設は20施設となっている。なお、「ラジオのみ」を使用した施設は22施設となっている。

#### 【留意点】

地震後は、正しい情報を集めて、確かな行動を行う必要があります。今回の大震災でも東北地方では一部を除き広範囲で停電が発生しました。施設に自家発電装置が設置されていても、装置が被災し損傷を受ければ電気は使用できなくなります。最悪の状況を想定し、停電時でも情報を入手できる手段を、事前に複数準備しておくことが大切です。



## 設問 5 地震発生直後の家具・什器類の転倒等について

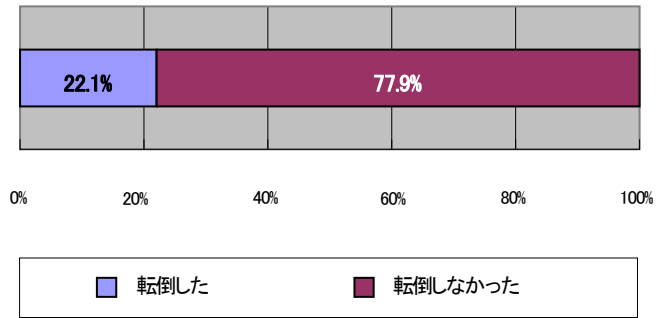
### 5-1 地震のときに、家具・什器は転倒しましたか。

■ 家具・什器等の転倒は、「転倒した」が22.1%(51施設)であり、「転倒しなかった」が77.9%(180施設)となっている。【図14】

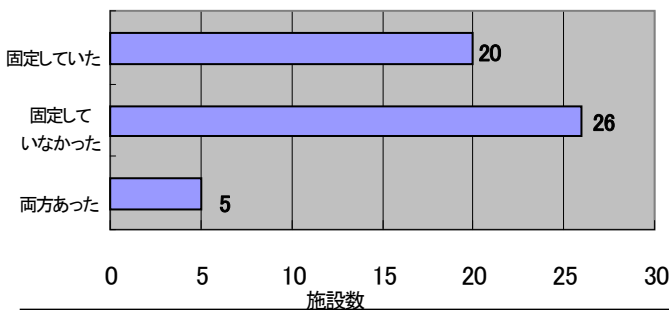
■ 「転倒した」家具の固定状況は、「固定していなかった」が26施設であり、「固定していたが転倒した」家具が20施設となっている。【図15】

■ 震度と転倒との関係を見ると、震度4、震度5弱でも「転倒した」状況が各1施設ずつ発生している。なお、震度5強以上になると、「転倒した」家具等が急増している。【図16】

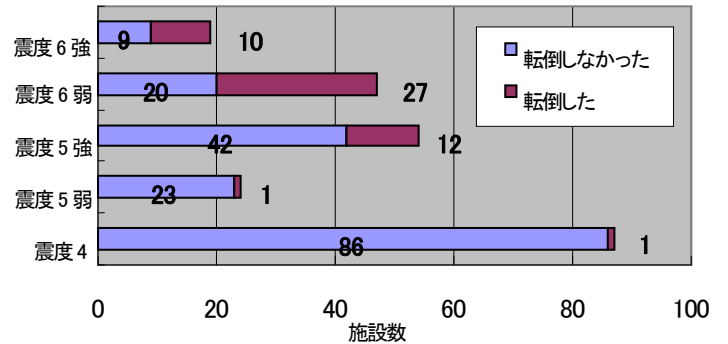
【図14】地震の時に家具・什器は転倒しましたか 231施設



【図15】「転倒した」家具の固定の状況 51施設



【図16】震度と家具等の転倒の状況



#### 【留意点】

大震災時に実施した官庁施設の状況調査でも、家具などの転倒・落下・移動等の被害が多く見られました。

地震時における家具などの転倒・落下等を防止する対策を行うことは、人的被害を抑制する上で非常に重要なことです。また、家具などの転倒や収納物が散乱することにより、避難にも支障をきたすことにもなります。官庁施設は地震後においても業務を継続し、その役割を果たすための重要な施設がたくさんあります。オフィス家具・什器類の耐震対策を確実に行うことが大切です。

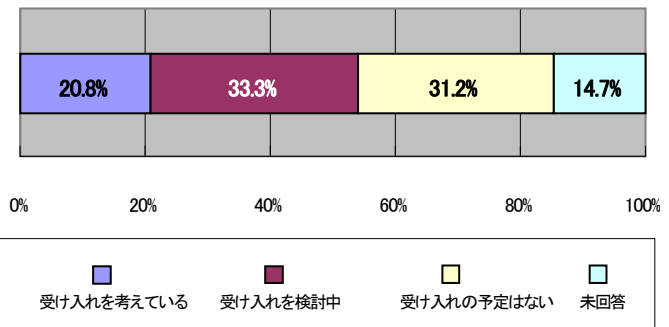
## 設問 6 官庁施設への一時的な避難者、帰宅困難者の受け入れについて

### 6-1 発災時、官庁施設へ一時的に避難者、帰宅困難者を受け入れる対応について

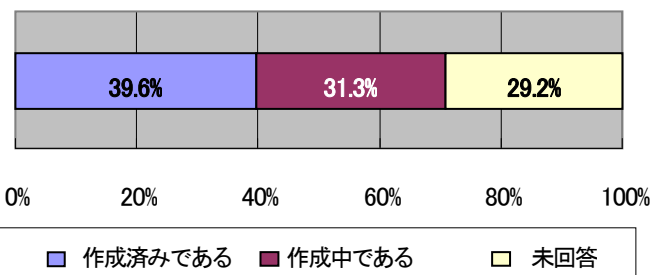
■ 受け入れ対応の検討状況は、「受け入れを考えている」が20.8%(48施設)であり、「受け入れを検討中」が33.3%(77施設)となっている。なお、「受け入れの予定はない」が31.2%(72施設)となっている。【図17】

■ 受け入れ対応マニュアル等の作成状況は、「作成済みである」が39.6%(19施設)であり、「作成中である」が31.3%(15施設)となっている。受け入れの内容については、「近隣住民の一時的な避難の受け入れ」と「帰宅困難者の一時的な受け入れ」との複数回答が最も多く23施設となっている。【図23】

【図17】発災時、避難者の受け入れ対応について 231施設



【図23】受け入れ対応のマニュアル等の作成状況について 48施設



■ 「受け入れる予定がない」施設の理由は、「耐震性能に不安があり、受け入れ時の安全に確信が持てないため」が21施設との理由が最も多かった。また、「その他」の回答も40施設から回答があり、「スペースの不足」「保安、情報漏洩の問題」「近くに指定された避難所があるため」等となっている。

**【留意点】**

今回の震災では、一時的に避難者を受け入れた施設がありました。官庁施設は、国の施設として大規模な地震等の災害が発生した場合、発災時の被害状況により地域の一員として、また、共助の取組みの観点から、避難者の受け入れ、並びに、帰宅困難者を受け入れる場合も想定されます。津波の心配な地域では、避難ビルとして避難者を受け入れることも考えられます。施設管理として事前にBCPの内容と齟齬がないように施設の条件にあった対応マニュアル等を作成し検討しておくことが望ましいと言えます。

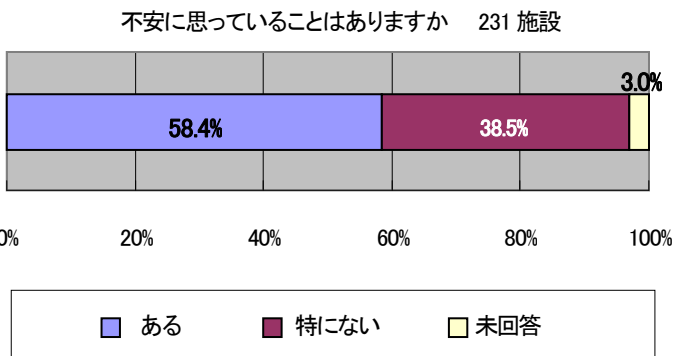
**設問 7 その他**

**7-1 震災後から、2年たち、今、施設を管理する上で不安に思っていることがありますか。**

■ 不安に思っていることが「ある」は、58.4%(135施設)となっており、「特にない」は38.5%(89施設)となっている。【図24】

■ 不安等の理由は、「余震もまだまだ続いており、大地震が再び起きたときには、今の建物の強度が不安である」との回答が23施設、次に「被害を免れた設備機器類が、今後とも正常に稼働するの不安である」の17施設となっている。

【図24】震災後、施設を管理する上で



**■おわりに**

整備局は今回のアンケート調査結果より、各施設管理者が大震災の教訓として、自ら防災計画及びBCPの策定等に積極的に取り組まれていることを、改めて認識する契機となりました。

今後とも「技術的な支援・助言等」が必要と考えられる内容については、東北地区官庁施設保全連絡会議並びに広報誌(営繕とうほく・保全ニュース)等を活用し、調査結果をさらに反映させた留意点等を紹介して行きたいと考えています。

施設管理者の皆様方におかれましても、このアンケート調査結果、留意点とともに、今後の施設保全、防災計画、業務継続計画(BCP)の策定、避難者・帰宅困難者の受け入れ、津波対策等の検討に是非参考として、お役立ていただければ幸いです。

また、営繕部では、各種相談窓口として「公共建築相談室」を常設しております。営繕部に技術的な協力・支援・情報など何か求めたいことありましたら、ご連絡をお待ちしております。

<http://www.thr.mlit.go.jp> : 東北地方整備局 HP の官庁営繕サイトに窓口担当課を紹介しております。

<b>営 繕 と う ほ く 編 集 室</b>	<b>ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス</b>
〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15 東北地方整備局営繕部計画課内 TEL (022)225-2171 E-mail: eikei@thr.mlit.go.jp	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東北地方整備局 <a href="http://www.thr.mlit.go.jp/">http://www.thr.mlit.go.jp/</a></li> <li>■盛岡営繕事務所 <a href="http://www.thr.mlit.go.jp/moriei">http://www.thr.mlit.go.jp/moriei</a></li> </ul>
「営繕とうほく」は東北地方整備局ホームページでもご覧になれます	